

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年1月11日～2018年1月17日)

平成 30 年(2018 年)1 月 19 日

H E A D L I N E S									
<p>政治</p> <p>野党の妊娠中絶条件緩和法案の投票態度に関する対応 ウッチ及びトルン地方裁判所長官の解任 妊娠中絶条件厳格化法案に対する抗議運動 ポーランド国防予算, 411億ズロチ, 下院通過 チャプトヴィチ外相, ブルガリアを訪問 ロシア, カリーニングラード州の空軍力を増強 ポーランド軍, アライドスプリット8演習に参加 ブワシュチャク国防大臣, NATO本部訪問 ズジコト国防副大臣の任命 チャプトヴィチ外相, ドイツを訪問 チャプトヴィチ外相, シーヤールトー・ハンガリー外相と電話会談 チャプトヴィチ外相がクリムキン・ウクライナ外相と電話会談 ブワシュチャク国防大臣, 米国訪問 スラフスキ参謀総長, NATO参謀長会議に参加</p>									
<p>治安等</p> <p>車両走行距離改ざんに対する罰則強化 ヴロツワフでシリア人に対するヘイトクライム事案が発生 ブルジンスキ内務・行政大臣, ポーランドは排外主義を容認しないと発言 ドルノシロンスキエ県でエジプト人に対するヘイトクライム事案が発生 国境警備隊, 移民の不法入国をあっせんした犯罪組織を摘発 2017年の犯罪統計 ポーランド司教会議議長, 国家主義の危険性を指摘 アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所跡で侮辱行為を行った容疑者2人に有罪判決 ドイツ警察, ポーランドを經由した不法移民あっせんを行う犯罪組織を摘発</p>									
<p>経済</p> <p>日曜日の商業施設営業禁止法案の可決 2018年予算案 クフィエチンスキ投資・開発大臣, EU予算に関し語る 1～11月の貿易統計 12月の物価上昇率 12月の平均賃金 新規自動車登録数 経済関連新閣僚, 投資奨励を言及 ポーランド企業の自動化意欲に関する調査結果 ポーランドの投資環境に対する外国人投資家の評価 高温ガス炉開発の方向性</p>									

【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります！
 問合せ先大使館領事部 電話 22 656 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍、国籍関係の届出についてもどうぞ。

<p>大使館からのお知らせ</p> <p>長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事</p>	
<p>ポーランド日本国大使館 ul.Szwolczerow 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp</p>	

政 治

内 政

野党の妊娠中絶条件緩和法案の投票態度に関する対応【11日】

10日、一部野党議員が中絶条件緩和法案の廃案動議に関する投票で賛成または棄権した影響により同動議が可決されたことを受けて、11日、市民プラットフォーム(PO)執行部は、賛成票を投じた3名の議員の除籍処分を発表した。他方、「近代」(Nowoczesna)では、法案の審議継続を目指していた議員3名が、同党の複数議員が投票を棄権したことを受けて、自身の党籍の停止を発表した。

ウッチ及びトルン地方裁判所長官の解任【17日】

17日、法務省は、他の裁判所より審議期間が長い等の実務的な理由より、ウッチ地方裁判所及びトルン地方裁判所の長官の解任を発表した。ウッチ地方

裁判所は15日に4つの決議を採択し、同地域の裁判官に対し、昨年12月に国会にて採択された法改正に基づく、全国裁判所評議会(KRS)評議員の選出手続きに参加しないよう呼びかけていた。

妊娠中絶条件厳格化法案に対する抗議運動【17日】

10日の下院における中絶条件厳格化法案の審議継続の決定及び中絶条件緩和法案の廃案を受け、17日、国内外の約50都市で抗議集会が開催された。ワルシャワでは数千人が参加し、与党「法と正義」(PiS)党本部前に加え、一部議員が中絶緩和法案の廃案に賛成した野党市民プラットフォーム(PO)及び「近代」(Nowoczesna)党本部前でも抗議運動が実施された。

外交・安全保障

ポーランド国防予算、411億ズロチ、下院通過【10日】

10日、下院議会において、国防予算が審議され、昨年の38億ズロチ増額した411億ズロチとする予算案が承認された。同予算案の主な内訳は、陸軍に31億ズロチ、空軍に15億ズロチ、海軍に5.9億ズロチ、領域防衛軍に5.6億ズロチ、また軍情報機関は昨年比38%増額の2.6億ズロチとなっている。今後、上院議会で審議が行われる。

ロシア、カリーニングラード州の空軍力を増強【11日】

11日、ロシア国防省は、カリーニングラード北部のチカロフスクに、Su-27SM戦闘機を装備する第689戦闘機連隊を再編成し、その後更に最新型のSu-35戦闘機を装備する予定であると発表した。

チャプトヴィチ外相、ブルガリアを訪問【15日】

15日、チャプトヴィチ外相がソフィアを訪問し、ザハリエヴァ外相と二国間関係及びポーランドにおける法の支配状況に対するEU条約第7条1項手続き開始の問題等について議論した。ブルガリアは本年前半のEU議長国を務める。

ポーランド軍、アライドスプリット8演習に参加【15日～2月5日】

15日、第12機械化旅団を基幹とするポーランド軍の約1000人は、指揮幕僚活動、統制調整、計画作成、兵站活動及び相互運用性を向上するため、ドイツ南部の第7指揮所訓練センターにて開催される

アライドスプリット8演習に参加した。同演習は、10か国から4,100人が参加し、15日から2月5日まで実施される。

ブワシュチャク国防大臣、NATO本部訪問【15日】

15日、ブワシュチャク国防大臣は、ストルテンベルクNATO事務総長及びNATO最高司令官スカパロッチ大将と会談を行い、安全保障環境の変化、NATO加盟国の国防費支出、NATO体制改革等について意見交換を行った。

ズジコト国防副大臣の任命【15日】

15日、トマシュ・ズジコトが新たに国防副大臣に任命された。

チャプトヴィチ外相、ドイツを訪問【17日】

17日、チャプトヴィチ外相がベルリンを訪問し、ガブリエル独外相と、対独戦後賠償問題、ポーランドにおける法の支配状況に対するEU条約第7条1項手続き開始の問題、ノルドストリーム2問題等について会談した。

チャプトヴィチ外相、シーヤールトー・ハンガリー外相と電話会談【17日】

17日、チャプトヴィチ外相が、ハンガリー側の求めに応じてシーヤールトー外相と電話会談を行い、ヴィシェグラード・グループ内での協力等について協議した。ハンガリーは同グループにおいて本年前半までの議長国を務める。

チャプトヴィチ外相、クリムキン・ウクライナ外相と電話会談【17日】

17日、チャプトヴィチ外相が、クリムキン外相と電話会談を行い、ウクライナの主権及び領土的統一性を確認すると共に、ポーランドがウクライナのEU加盟への熱望を支持し続ける旨強調した。また、両国間の歴史問題について可及的速やかに解決されることを望む旨発言した。

ブワシュチャク国防大臣、米国訪問【17日】

17日、ブワシュチャク国防大臣は、米国を訪問し、シャトコフスキ国防次官、ミカ統合全般司令官とともに

に、マクマスター安全保障担当大統領補佐官と会談を行い、ポーランド展開米軍兵力の増強を含む二国間防衛協力の強化、最新装備の購入等について協議を行った。

参謀総長、NATO参謀長会議に参加【16～17日】

16～17日、参謀総長スラフスキ中將は、NATO参謀総会議に参加し、NATOの体制改革等について意見交換を行った。NATO体制改革は、来月のNATO国防相会合においても議論され、7月のNATO首脳会合で決定される予定である。

治 安 等

車両走行距離改ざんに対する罰則強化【12日】

法務省法制局は、2019年1月からメーター巻き戻しなど車両走行距離改ざんに関する罰則を現行の懲役3か月から5年に引き上げると発表した。処罰は、走行距離改ざんに直接関与した者だけでなく、改ざんの事実を知りながらそれを車両検査場に報告しなかった者にも及ぶ。当地の自動車販売店組織は、ポーランドに輸入される中古車の65パーセントから85パーセントの走行距離が改ざんされている旨指摘している。

ヴロツワフでシリア人に対するヘイトクライム事案が発生【13日】

13日、ヴロツワフ警察は、シリア人に対して差別的な暴言を浴びせたとしてポーランド人男性1人及びウクライナ人男性1人を逮捕した。事件当時、容疑者は酒に酔っていたとされる。ヴロツワフでは、1週間前にもインド人に対するヘイトクライムが発生している。

ブルジンスキ内務・行政大臣、ポーランドは排外主義を容認しないと発言【13日】

13日、ブルジンスキ内務・行政大臣は、同日、ヴロツワフで発生したシリア人に対するヘイトクライム事案に言及し、ポーランドは排外主義を決して容認しない、警察は肌の色や信仰する宗教に基づく差別に対し、断固たる措置を取っている旨述べた。

ドルノシロンスキエ県でエジプト人に対するヘイトクライム事案が発生【15日】

15日、ドルノシロンスキエ県オワヴァで、エジプト人男性がポーランド人の男2人から差別的な暴言を浴びせられる事案が発生した。警察によれば、被害者は数年にわたりビジネス目的で当地に滞在している人物とされる。容疑者2人は警察に拘束されており、禁錮3年が求刑される見込み。

国境警備隊、移民の不法入国をあっせんした犯罪組織を摘発【16日】

国境警備隊は、シロンスキエ県ラチブチュで中東系移民のポーランド国内への不法入国をあっせんした犯罪組織を摘発した。同グループは、シリア、イラク、トルコ、バルカン半島諸国等からEU域内への不法移民をあっせんしており、トラックの荷台に隠すなどして移民を不法入国させていたとされる。

2017年の犯罪統計【16日】

16日、国家警察本部は、2017年の犯罪統計を発表した。同統計によれば、軽犯罪を中心に国内の犯罪総数は引き続き減少傾向にあり、従前、犯罪が多いとされてきたドルノシロンスキエ県などポーランド南部で特に顕著な改善が見られる。今次結果について、専門家は、汚職など探知が難しい分野に犯罪者が活動の主軸を移しつつあることが主な要因と分析している。なお、警察は、経済犯罪や薬物犯罪への対策を主眼に、犯罪組織への取締りも強化している。

ポーランド司教会議議長、国家主義の危険性を指摘【17日】

17日、ワルシャワで開催された第二次世界大戦中のワルシャワ・ゲッターにおけるユダヤ人虐殺を悼む第21回ユダヤ教記念日式典に出席したガデツキ・ポーランド司教会議議長(ポズナン大司教)は、ポーランド国民は少数派の迫害につながる国家主義やコスモポリタニズムの危険性を再認識すべきである、自身や隣人への愛を持つことで正しい愛国心を養うことができると述べた。

アウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所跡で侮辱行為を行った容疑者2人に有罪判決【17日】

17日、2017年3月にアウシュヴィッツ・ビルケナウ強制収容所跡で全裸になる等の侮辱行為を行ったとして逮捕された2人の容疑者に、それぞれ懲役1

8か月及び懲役14か月を求刑された。容疑者は自身の行動は平和を訴えるための芸術活動であった旨主張したが、裁判官は、容疑者の行為を収容所の尊厳を侮辱するものと断じた。

ドイツ警察、ポーランドを経由した不法移民あつせんを行う犯罪組織を摘発【17日】

17日、ドイツ警察は、ポーランドを経由したシリア

系不法移民のドイツ入国をあつせんしたとしてポーランド系シリア人の犯罪組織を摘発した。同犯罪組織は、ポーランド系シリア人一家で構成され、シリアからポーランドを経由してドイツへの密入国をあつせんしていた。ドイツ警察は、同組織が密入国者から1人あたり8,000ユーロの手数料を徴収し、総額30万ユーロを得ていたと見ている。

経 済

経済政策

日曜日の商業施設営業禁止法案の可決【10日】

10日、下院は上院による修正案の一部を受け入れる形で日曜日の商業施設営業禁止法案を可決した。同法案は大統領による署名の後、2018年3月1日に施行予定である。2018年は第1週と最終週の日曜日のみ営業、2019年には最終週の日曜日のみ営業、2020年には7日間の例外を除き、全ての日曜日の商業取引を禁止する計画となっている(例外となるのはクリスマス前の2回の日曜日、イースター前の日曜日、1月・4月・6月・8月の最終日曜日)。また、パン屋、花屋、ガソリンスタンド、郵便局、鉄道駅や空港の売店、免税店、農業卸売市場などは同法案の規制対象外となる。違反者は1,000ズロチ(240ユーロ)~100,000ズロチ(24,000ユーロ)の罰金が科せられるほか、常習違反者は拘禁刑の対象となる。

2018年予算案【11日】

11日、下院は2018年予算案を承認した。予算規模は歳入3,557億ズロチ、歳出3,972億ズロチで、415億ズロチの財政赤字が見込まれている。前提となる経済見通しは、GDP成長率3.8%、物価上昇率2.3%、公共財政赤字の対GDP比を2.7%と想定している。予算案は上院の審議に付された。

クフィエチンスキ投資・開発大臣、EU予算に関し語る【11日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、英国のEU離脱後のEU結束基金の減少に伴う財政ギャップ補填のための金融取引税の導入について記者から問われ、新たな資金手当の方法は検討に値する旨述べた。

マクロ経済動向・統計

1~11月の貿易統計【12日】

中央統計局(GUS)によると、2017年1~11月の貿易収支は18.1億ユーロの黒字となった。輸出は前年同期比10.7%増の1,876.9億ユーロ、輸入は12.1%増の1,858.8億ユーロであった。

12月の物価上昇率【15日】

GUSによると、12月の物価上昇率は対前年同月比2.1%増、対前月比0.2%増となった。

12月の平均賃金【17日】

GUSによると、12月の平均賃金は4,973.73ズロチと前年同月比7.3%増となった。

新規自動車登録数【17日】

欧州自動車工業会(ACEA)によると、12月の新規自動車登録数は前年同月比9.8%増の48,011台となった。2017年の新車登録数は合計486,352台となり、前年比16.9%増となった。

ポーランド産業動向

経済関連閣僚、投資奨励を言及【15日】

クフィエチンスキ投資・開発大臣は、2018年は投資の年となることを期待し、経済開発省の分割に関して現在のニーズに合わせて各省庁間で構造調整が行われたと述べた。また、エミレヴィチ企業・技術大臣は、中小企業の投資環境整備のために

規制緩和を主要政策と定め、イノベーションや研究開発の促進のための支出を増やすと述べた。

ポーランド企業の自動化意欲に関する調査結果【15日】

労働サービスが実施した調査によれば、ポーラ

ンド企業の10社中6社は労働の自動化に投資する意欲がないとの結果となった。ポーランド企業は、労働者不足を機械による自動化ではなく外国人労働者に依存する傾向にある。スタンフォード大学専門家は、労働の自動化は、今後、銀行・コールセンター等の職種等に影響を与えると指摘した。

ポーランドの投資環境に対する外国人投資家の評価【16日】

HSBC等の支援を受けて投資貿易庁(PAIH)がとりまとめた調査によれば、外国人投資家は、ポーランドの投資環境を5点中3.7点と評価し、昨年と同様の結果となった。大半(92%)の企業が再投資の実施を望み、収益増加に期待(70%)、雇用の増加(56%)、投資増を計画(48%)の順の回答があった。投資環境が貧弱との回答はわずか4%だった。

エネルギー・環境

高温ガス炉開発の方向性【12日】

エネルギー省は、高温ガス冷却炉(HTGR)の導入・建設を推奨する特別チームによる報告書を選択した。HTGR 開発は軽水炉原子力発電所建設とは別の計画で、天然ガス需要の低減、二酸化炭素

排出量の削減効果についても強調している。2019年から2023年の間に資金調達計画等を行い、2031年までに初号機の建設を見込んでいる。投資額は、設計とライセンス取得で5億ズロチ、初号機建設に20億ズロチと見積もられている

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

旅券(パスポート)の管理及び携行義務に関する注意喚起

旅券の入ったバッグは身体から離さない、目を離さない、バスや地下鉄の車内ではリュック等は身体の前で抱える、といった注意を心がけてください。

万が一、旅券の紛失・盗難に遭った場合は、直ちに現地の警察に赴き、紛失届あるいは被害届を提出するとともに、いずれかの写し又は紛失・被害証明を入手し、日本国大使館又は総領事館の領事窓口まで御連絡ください。多くの国や地域では、外国人は旅券を常時携行することが法律で義務付けられています。違反すると罰金等を科されることもありますので注意してください。

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州ではテロ事件が相次いで発生しており、特に2016年のイスラム教のラマダン期間(5月下旬~6月下旬)頃にはテロ事件が続発しました。昨年も、スペイン・フランス等で新たなテロが発生しており、今年も引き続き更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1) 外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2) 以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、ス

ーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報：<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22-584- 73 00 , E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【予定】日本文化講座「新しい日本映画」【1月23日(火)17:30～】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、Five Flavours 映画祭共催者ヤゴダ・ムルチンスカ氏による講演会が予定されています。(講演言語：ポーランド語)

開催場所：在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話：22 584 73 00 , E メール：info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所：Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】第5回スハ・ベスキヅカ青年・子供誠道空手選手権大会【1月28日(日)】

スハ・ベスキヅカ市にて、ベスキディ空手クラブ主催による『ベスキディ空手クラブ20周年記念 第5回スハ・ベスキヅカ青年・子供誠道空手選手権大会』が開催されます。

開催場所：マウオポルスカ県、スハ・ベスキヅカ市、ul. T. Semika 3

詳細：<http://seido.org.pl/>

【予定】日本映画祭【2月8日(木)～11日(日)】

ワルシャワの映画館 Elektronik にて「日本映画祭」が開催されます。各映画入場料 15PLN。(英語・ポーランド語字幕付)

上映スケジュール:

- 2月8日(木) 20時 「光」河瀬直美監督作品 2017年
2月9日(金) 18時 「バンクーバーの朝日」石井裕也監督作品 2014年
20時半 「人生の約束」石橋冠監督作品 2016年
2月10日(土) 18時 「光」河瀬直美監督作品 2017年
20時 「怪しい彼女」水田伸生監督作品 2016年
2月11日(日) 18時半 「言の葉の庭」新海誠監督作品 2013年*入場無料
20時 「陽光桜」高橋玄監督作品 2016年

サイドイベント(無料):

2月10日(土) 16時半 ピオトル・ミレフスキ氏による日本の祭りに関する講演(ポーランド語)

開催場所:Elektronik 映画館、Gen. Zajaczka 通り7番

詳細:<http://kinoelektronik.pl/2017/12/29/nieznane-oblicza-japonii-edycja-4/>

主催:在ポーランド日本大使館, 国際交流基金, エレクトロニク映画館

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(http://www.pl.emb-japan.go.jp/index_j.htm)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス (newsmail@wr.mofa.go.jp)